

令和 8 年 4 月 定例会 議事録

令和 8 年 4 月 1 6 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和8年4月16日(木)

15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵
教育委員	前 田 あ ゆ

○関係者

教育次長	隈 元 成 人
教育総務課長	曾 原 学
学校教育課長	小 野 武 利
生涯学習課長	口ノ町 亨
鹿屋看護専門学校事務長	和 田 武 嗣
教育総務課管理調整係長	徳 永 仁

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について
 - (3) 議案第3号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 令和8年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋市吾平小学校・鶴峰小学校統合記念式典の実施報告について
 - (3) 令和7年度鹿屋女子高総合選択制・課題研究の成果について
 - (4) 令和8年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について
 - (5) 第115回看護師国家試験結果について
 - (6) 鹿屋女子高等学校書道部及び美術部の地域貢献活動について
 - (7) 社会教育委員の会議答申について
 - (8) 中央公民館公民館運営審議会答申について
 - (9) 大隅の古墳をめぐるバスツアー（入門編）について
 - (10) 令和7年度おおすみの地域力表彰受賞について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第 1 号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第 2 号	人事異動（市費学校職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第 3 号	鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	皆さんこんにちは。 新学期に入って初めて児童生徒の報告を受けたのは、昨年より始業式に休む児童生徒が少なかったとのことであり、大変嬉しく思っている。まだ周知不足もあるが、新しく不登校対応のサテライトも開いたところで、ぼちぼちと子ども達が利用しているようである。継続的に周知を図りながら軌道に乗せていきたい。 新年度に入ってから、子ども達のタブレット端末が新しいものに入れ替わったり、新しい教職員を迎えて良いスタートができていていると思っている。 例年ですと、この会では教職員が配置できていない数をお知らせしておりますが、これまで2桁だったのが、今年は2人足りない状況まで改善でき、小学校が充足できており大変嬉しい状況で新年度がスタートした。いい子ども達への教育の提供を目指して、取り組んでいきますので、本年度もよろしくお願いします。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
遠矢委員	昨日4月15日に市町村教育委員会連絡協議会の幹事会に出会してきました。委員参加の総会日程が、5月8日1時半から3時まで、かごしま市民福祉プラザに決まっております。
前田委員	先日、遠矢委員のところでマルシェを開催した。本来の目的であるちょっと引き込みり気味だったり、大人の相談でやっぱり保護者の方がいらっしやったりもあったので、すごく触れ合ういい機会になったと思います。 最初に、リコーダーの演奏会をして頂いたり、皆様のお力を借りて町のイベントとして、近くの旧岩本邸でもイベントとしてマルシェやお店を開けてくださって良い連携ができ形になりました。ありがとうございます。

四郎園委員	始業式が8日に変更になって、9日に小中学校の入学式が変更になったことで、すごくゆとりを持って新学期の準備ができたと感じました。保護者としても、幼稚園で働いていますが、そちらの方でも準備が、しやすかったなと思います。 学童の方は大変だったかもしれないですけど、良い変更だったのかなというふうに感じました。
教育長	これまで6日を基準日としてやっていた。それぞれの市町村の管理規則で1学期、2学期を規定するようになっている。それを改めて8日の始業式、9日の入学式のスタイルを県下一様にやりましょうということでしたので、ゆとりができてよかったのではないかな。
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
教育長	資料に基づき説明 原案可決とすることに異議はないか。 （異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第1号は、原案可決とする。
教育総務課長	(2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について
教育長	資料に基づき説明 原案可決とすることに異議はないか。 （異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第2号は、原案可決とする。
教育総務課長	(3) 議案第3号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
教育長	資料に基づき説明 原案可決とすることに異議はないか。

教育長	(異議なしとの発言) 異議がないので、議案第3号は、原案可決とする。
5	報告
教育次長	(1) 令和8年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について 資料に基づき説明
浜田委員	議員の質問で不登校支援が多く寄せられている中で、議会の受け止め方、反応では居場所を増やすという論調が多数を占めている状況なのか。
学校教育課長	議員の中には、その質問の中で、大変いいことだと、やはり市民の声として、遠くて行けないという声も聞いていたので、こういう取組は非常にありがたいという意見は聞いております。
遠矢委員	教育センターによるマイフレンドルームに通う人達は、何か追加でお金を払ったりしなくてもいいのか。フリースクールにはお金を払うのか。
学校教育課長	フリースクールはそれぞれの対応があって、そのやり方は、それぞれで違いがある。日本財団から援助もらって行っているところもあり、それぞれである。ただ、基本的に民間がやっていますので、無償ということはあまりない。マイフレンドルームは、お金を頂かない。
遠矢委員	通ってる人たちが、マイフレンドルームには32名、フリースクールには31名いると書いてあるんですけど。例えば、無償だからこっちに行こうとかではなくて、やはり何か求めてフリースクールを選択しているのか。
学校教育課長	まずそちらを選択した理由についての、調査は実施していないが、ただ、フリースクールの場合には昼食が出ますので、その点で少額のお金で食事がとれるっていうところが1つの大きなポイントだと思う。
教育長	まず市が運営しているものは、お金は取らない。フリースクールは

	鹿屋市に3か所あり、1か所は32名ぐらいの2人を除いて全部で、そこは日本財団の方がきちっとお金を出して援助した取組をしているので無料である。 あとの2か所は、1、2万円単位で費用負担があるが、利便性や子どもの意見を尊重して利用されている方が2人いらっしゃるわけですね。 基本的なには、フリースクールは民間がやっているのだから金を取るところと取らないところがあるが、鹿屋市の大多数の29名ぐらいは、昼食代は別として、無料の方を選択している。
遠矢委員	フリースクールは、学校に行く時間ぐらいは預かってもらえて、マイフレンドルームは食事を挟んで、午前とか午後とか、そういう単位で運営しているということですね。
教育長	本市も検討しなければならないが、給食を食べに行こうというようなところでやってるところも他市町村ではあるし、本市としての支援ルームのあり方はそこら付近もまだ課題として残っている。 ただ、いま取りかかったのは、鹿屋も広いので何とか居場所というのは近くにあったほうがいいだろうということで、計6か所設置した。 ただ、毎日全部を開設するほど、人に余裕がないので、曜日ごとに開所しており、まだ不完全ではあるが、これを検証という形でやって、本当に有意義であればきちっと、全部毎日開けるとかですね、今後の発展的な考え方を持っていこうとしている状況である。いずれにしてもお金を取るのではなくて、学校に行くのと同じような感じになる。 その時に例えば給食の無償化をやっているときに、そこに来た子供たちへの給食をどうするか、課題はまだ大きく簡単に、どこでも運べるというわけにいかない。今後の課題もあるが、なるべく居場所としては、近くにあって気軽に行けるところをつくろうというのが、今の考えである。
前田委員	マイフレンドルームに昨日から通い始めた身近な家族がいるが、朝の時間が9時半じゃないと行けなかったり、働く保護者としては、このスタートが早いとまた預けやすくなるのではないかな。また、利用している5年生の女の子が発達の特性も持っている子で、落ち着き始めてはいるものの、色々な子がまざると大変ではないかと感じた。

教育長	確かに時間の問題もあります。まだまだ課題がありますが、今は試行段階なのでいろんな課題もまた浮き彫りになってきて、直ちに解決できること、なかなか解決が難しいので、時間をかけていくことなど整理していきたい。
前田委員	健康診断の保障で、私も長年養護教諭をしていたので、議員がどういう意図で質問したのかニュアンスが気になった。かなり国からの調査とか健康診断をできるだけ全員、できれば6月30日までに受けなさい等、結構言われるので、色々な方法で健康診断を受けさせていると担任の先生も言っていますし、校区内にある病院に放課後集合で自分が連れて行ったりしていたので、今頃こういう声が上がっているのかとちょっと不思議な気がした。どんなニュアンスだったのか。やはりなかなか受けられない、受けていない子が、結構いるという情報が入っているのか。
学校教育課長	不登校の質問を受けてのことで、その不登校状態で健診を受けられない子たちはどうしてるんだという、ニュアンスの質問だと思います。学校の先生方が様々な機会を利用して行っていることは、議員の皆さんも理解していると思う。
教育長	不登校の子ども達が、どうしているのだろうと心配があったものであり、今おっしゃるように法に定める6月30日が、なかなか実は難しいところである。コロナのときから医師の都合により6月30日の期限を超えたりしたが、年間通した中で、一生懸命受けさせているというのが実態である。 (2) 鹿屋市吾平小学校・鶴峰小学校統合記念式典の実施報告について 資料に基づき説明 (3) 令和7年度鹿屋女子高総合選択制・課題研究の成果について 資料に基づき説明
遠矢委員	総合選択制で、希望とか偏りとかがあった場合の対応はどのようにしているか。
教育長	なるべく希望が叶えられるように調整するが、定数などの物理的条

	件により第2、第3希望をとりながら調整を図っている。
遠矢委員	情報ビジネスじゃない、生活学科の生徒がアプリ開発とか希望して、行けたりするのではないかなと思った。
教育長	総合選択制の考え方が、やがて自分がつきたい職業とか、進路先を想定して科に関係なく、12科目から選択できるところが特徴である。 今おっしゃるように、関係は他の科の方であり、違うところでも選択できるが定員があるので、希望の中で調整を計りながら実施している。
遠矢委員	全く希望がない0の科目はないか。
教育長	事前に、生徒にどんなことに興味があるかの希望を聞いて反映させている。
教育次長	状況については、再度点検を行いたい。
遠矢委員	全く無いというのもあってもいいかもしれないが、行きたいところを選べれば、いいのかなと思う。
教育長	当初制度を作った通りではなく、希望を聞きながら実施しており、この特徴はやっぱり地域の優れた人達がいるので、この方々に講師に協力をお願いしている。生活化学科の調理は、義経の Cock 長が来て正式の格好で指導していただき本格的である。やはり本人たちの関心とか意欲は大事である。
四郎園委員	このようなものがあると進路に向けて、自分の興味があるものは何だろうと考えるきっかけになるのでいい機会となる。 娘は秘書事務を受けたが、何にしようかと迷って、秘書事務にした。決められた時間の中では資格は取りきれず、その後もう1回自分で受けに行って秘書資格を取った。自分の進路に直接的には関係無かったが、やはりビジネスマナーとして、一般教養として知っておいてほしいことをいっぱい知る事が出来て、私より知っているのも、すごくいい機会だったと思う。
前田委員	女子高に行きたいけど、行かなかった人たちの理由として、一つは資格を取得することが大変であるというのがあるようで、特に現役の中学3年生とかに噂があるようです。

教育長	あとの2つについて私は初めて聞いたが、1つ目は女子高を卒業した保護者の一部の人が悪いふうに言っているようである。このような意見や高校無償化もあり、私立の中央高校に決めたとの話を聞いた。 2つ目は、これも長年噂があるのが、いじめである。女子だけなので実際あったのかもしれないけれども、これがずっと噂がありました。 最後は交通が不便との声が一番多いようです、通学バスの件で、大崎町とか田崎の人たちも、行きたいけど直通がないことや、保護者の送迎の問題が要因である。 でもすごくいい学校の魅力とかをもっと伝えたいが、何か一部そういう噂もやっぱりある。1か月で何人か会った人達からのちょっと気になる情報でした。 ちょっと残念な情報を流している人たちもいるらしいです。 確かにですね、例えば、女子校が一生懸命に学習し、9種目の資格取得を目指している。これは至難の業で、難しいから一生懸命勉強をしている。今年は4名全国で70数名のうち女子校が4名でしたので新聞にも掲載された。今の一部の中学生は女子高では鍛えられて嫌だという印象をもっているのかもしれない。 それから、家庭科の方は三冠王って3つの、しっかりした資格をとるのがあると、先生たちの方が大事だから一生懸命やろうねとやるのですが、どうやらあまり勉強するのが嫌だとか、鍛えられるのが嫌だと言っている人がいたりする。 女子高だから女子だけだから、いじめとかがあったりするというのは、ずっと勝手な思い込みの人たちが、いつの時もあります。 だから、中学校には卒業生が行って、どんなふうに楽しかったというのを説明するのがいいなということで、近年の学校説明会では、それを始めているところです。 女子高は、実績ってというか様々な取組については、かなり誇れるべきものがある。我々としては、ちょっとアピール不足だったなど。そういう反省点もあるので、今後もっとしっかりやっていくべきところはきちんとやっていこうという反省をしたり、取組を前向きにしようとしたりして取り組んでいきたい。 今、県全体では公立学校の活性化のために、国が打ち出した仕組みの中で、金も国から出るので、今検討中で来年の3月には間に合うように出ると思いますので、うちの女子高の活性化も新しいプランを作りつつある。そういう中でまた新たな取組、もしくは工夫改善、こういったのをやっていこうというような状況だ。
------------	---

学校教育課長	(4) 令和8年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について 資料に基づき説明
学校教育課長	(5) 第115回看護師国家試験結果について 資料に基づき説明
学校教育課長	(6) 鹿屋女子高等学校書道部及び美術部の地域貢献活動について 資料に基づき説明
生涯学習課長	(7) 社会教育委員の会議答申について 資料に基づき説明
教育長	家庭教育の重要性は、言われて久しいが、なかなか充実させるのは難しい問題ですが、家庭教育の充実について、やっているものの1つに親子と子の20分間読書運動がある。ただ単に読書というのではなくて親子の会話とか、親子で心の琴線を揺るがすようなものを共有するようなことから家庭教育の充実資するものとしてやってきた。今回、しっかりとした答申をもらいましたので、またやっていきたい。
生涯学習課長	家庭教育のコーディネーターへのサポーターの配置も始まっていきますので、充実した家庭教育支援ができるように、課をあげて頑張っていきたい。
教育長	(8) 中央公民館公民館運営審議会答申について 資料に基づき説明
	(9) 大隅の古墳をめぐるバスツアー（入門編）について 資料に基づき説明
教育長	この30ページの一番下、周知広報が不十分というのは、このバスツアーの取組に対する周知広報が1つあれば、もう1つは価値ある古墳や施設があるんだから、それをしっかりと広報しなさいということでは

生涯学習課長	ないか。
生涯学習課長	文化財センターの職員ともアンケートを協議する中で、2通り取れるという話をした。書かれた文章だったので追跡できなかった。
前田委員	令和8年度は回数を増やしたりはしないのか。
生涯学習課長	令和7年度は第2土曜日とかぶってしまい小中学生の参加が見込めなかったが、令和8年度は2回に増やしていきます。
生涯学習課長	(10) 令和7年度おおすみの地域力表彰受賞について 資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育次長	3月の定例会で看護専門学校の授業等の減免規則の一部改正について説明いたしましたが、規則の部分だけを説明して具体的な金額や中身の部分がしっかりとご説明できておりませんでしたので、本日は、事務長より説明させていただきます。
鹿屋看護専門学校事務長	資料に基づき説明
教育長	次回の定例教育委員会は、令和8年5月7日（木）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。 以上